直方市における

人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成28年度採用試験)

(単位:人)

職種	申込者数	受験者数	最終合格者数
事務職	303	245	7
土木技術職	18	18	2
建築技術職	4	3	1
保健師	8	8	2
社会福祉士	6	6	4
消防職	10	9	1

[※] 最終合格者数は、合格者名簿に掲載された者の数

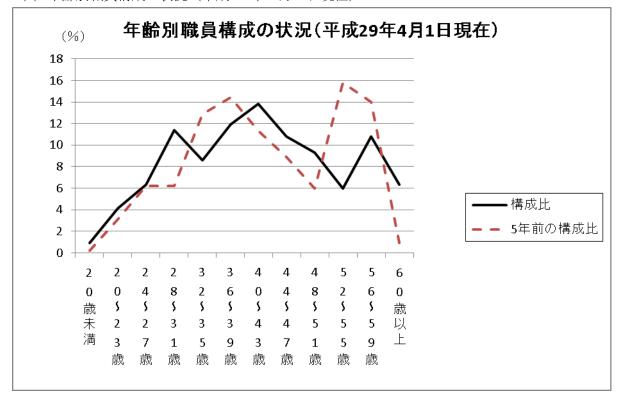
(2) 定員の状況

	_	区分	職員	数	対前年	主な増減理由
部門					増減数	工,4,41%/工口
			平成 28 年度	平成29年度	差引	
		議会	5	5		
		総務 (うち選管)	80 (3)	81 (3)	1	職員派遣に伴う増
		税務	23	23		
		民生	39	40	1	生活困窮者自立支援業務の推進に伴う増
	血血	衛生	42	39	$\triangle 3$	可燃・不燃中継施設の外部委託に伴う減
	行力	労働	0	0		
	般行政部門	農林水産	15	13	$\triangle 2$	土地開発公社担当業務の移管に伴う減
	門	商工	9	10	1	公共交通施策の推進に伴う増
普通会計部門		土木	64	63	$\triangle 1$	給食センター建設事業の中止に伴う減
会計						<参考>
部		計	277	274	$\triangle 3$	人口 1 万人当たり職員数 47.75 人
1.1						(類似団体の人口1万人当たり職員数47.60人)
		教育	59	61	2	保育園等の施設・制度整備の推進に伴う増
		消防	59	59		
		小計	395	394	Δ1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.66人 (類似団体の人口1万人当たり職員数61.53人)

	水道	23	23		
公堂	下水道	13	13		
公営企業等会計部門	国民健康保険	14	14		
等人	農業集落排水	1	1		
会計	介護保険	18	17	△1	主任ケアマネージャーの配置換えに伴う減
部門	後期高齢者医療	2	2		
	小計	71	70	Δ1	
	合計	466	464	$\triangle 2$	<参考>
	口印	400	404		人口 1 万人当たり職員数 80.85 人

[※] 各年度4月1日現在の職員数を計上。職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員を除く。

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区	20 歳	20~	24~	28~	32~	36∼	40~	44~	48~	52~	56~	60 歳	⇒L
分	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	計
人	1	19	29	53	40	55	64	50	43	28	50	29	464
数	4	19	29	93	40	99	04	50	43	28	50	29	404

[※] 人口1万人当たり職員数については、小数点第3位を四捨五入して算出。

^{※ 「}類似団体」とは、全ての市区町村を、指定都市、中核市、特例市、特別区、一般市、町村の区分ごとに分け、一般市と町村については、さらに、その人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の2つの要素を基準としてグループに分けたもの。表中の類似団体の値は、本市と同じグループに属する自治体の平均値を示す。(類似団体の値については、以下同じ。)

(4) 職員数の推移

(単位:人・%)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	263	263	268	271	277	274	11 (4.2%)
教育	64	67	64	58	59	61	$\triangle 3 \ (\triangle 4.7\%)$
消防	54	55	56	59	59	59	5 (9.3%)
普通会計計	381	385	388	388	395	394	13 (3.4%)
公営企業等 会計計	69	69	70	70	71	70	1 (1.4%)
総合計	450	454	458	458	466	464	14 (3.1%)

(5) 級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

ア 一般行政職

(単位:人、%)

			(単位:人、%)
区分	職務	職員数	構成比
1級	主事補	16	5. 6
2級	主事	30	10.6
3級	主任	44	15. 5
4級	主査	87	30.6
5級	参事補	72	25. 4
6級	参事	29	10.2
7級	理事	6	2. 1
	計	284	100

[※] 水道・税務・消防部門職員、保育士、保健師、技能労務職、再任用職員及び任期付職員を除く。

イ 消防職

(単位:人、%)

区分	職務	職員数	構成比
1級	主事補	9	15. 3
2級	主事	15	25. 4
3級	主任	4	6.8
4級	主査	17	28.8
5級	参事補	10	16.9
6級	参事	3	5. 1
7級	理事	1	1.7
	計	59	100

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
平成 29.1.1 現在	(A)		(B)	(B/A)
57, 388 人	248 億 8, 747 万 4 千円	1億6,003万5千円	36 億 7, 084 万円	14. 74%

- ※1 人件費には、特別職に支給された給料・報酬等3億4,662万9千円、退職手当金4億6,018万円を含む。
 - 2 普通会計とは、一般会計、同和地区住宅資金貸付特別会計のことで、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、上頓野産業団地事業特別会計、水道事業会計を除いた会計。
- (2) 職員給与費の状況 (平成29年度普通会計予算)

職員数		給与費				
和(A)	給料	職員手当	期末勤勉 手当	計(B)		
372 人 (28)	15 億 467 万 7 千円	2億3,145万7千円	5 億 8, 157 万円	23 億 1,770 万 4 千円	579 万 4 千円	

- ※1 職員手当には、退職手当を含まない。
 - 2 給与費は、当初予算に計上された額。
 - 3 一人当たり給与費は、総支給額の平均。
 - 4 職員数372人は、普通会計に属する数。
 - 5 職員数の() 内は、再任用勤務職員数の外数。
- (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分		一般行政職	
运 为	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
直方市	42 歳 4 月	319, 200 円	370,000 円

- ※ 一般行政職とは、一般職の職員(464人)から水道事業、税務、消防本部、技能労務の職員などを除いたものをいい本市では300人(再任用職員14人及び任期付職員2人を含む)です。
- ※「平均給料月額」には、「給料」、「管理職手当」及び「教職調整額(教育職員のみ支給)」を含む。
- ※「平均給与月額」には、「扶養手当」、「地域手当」、「住居手当」、「時間外勤務手当」など全ての諸手当を含む。

(参考: 平成28年4月1日現在)

_区 八	一般行動	行政職(平成 28 年 4 月 1 日現在)			
区分	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額		
直方市	42.4 歳	320, 900 円	371, 100 円		
福岡県	43.0 歳	331, 300 円	426, 380 円		
玉	43.6歳	331, 816 円	410, 984 円		
類似団体	41.4歳	311, 635 円	393, 991 円		

^{※ 「}平均給料月額」には、「給料」、「管理職手当」、「教職調整額」を含む。

[※] 直方市、福岡県、類似団体の「平均給与月額」には、「扶養手当」、「地域手当」、「住居手当」、「時間外勤務手当」など全ての諸手当を含む。

[※] 国の「平均給与月額」には、「扶養手当」、「俸給の特別調整額(管理職手当)」、「地域手当」、「広域異動手当」、「研究員調整手当」、「住居手当」、「本省業務調整手当」、「寒冷地手当」(年額を12で除した額)及び「特地勤務手当」を含み、「通勤手当」、「時間外勤務手当」及び「特殊勤務手当」等を含まない。

(4) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

	区分	直方市 (単位:円)
一般	大学卒	17万8,200円
行政職	高校卒	15万500円
技能 労務職	高校卒	15万500円

(5) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)(単位:円)

区分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	27万6,800円	33万4,100円	37万2,900円
	高校卒	24万9,200円	29万3,500円	34万7,700円
技能労務職	高校卒	-	_	_

[※] 一般行政職と技能労務職に差があるのは採用年齢の違いによる。

(6) ラスパイレス指数の状況 (平成28年4月1日現在)

直方市	福岡県	国
100. 5	101.5	100.0

[※] ラスパイレス指数とは、国家公務員(一般行政職)の給与水準を100とした場合の地方公務員(一般行政職)の給与水準を示す指数である。

(7) 職員手当の状況(平成29年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当及び退職手当の支給割合

- //-	別がナコー刧地ナコグと機ナコッス相削日																		
	Image: section of the	. 分 <u> </u>	直	方市		<u> </u>													
抽	#9	項目 支給時期	期 末	勤 勉	期 末	勤 勉													
期末手当・	0	6月期	1.225月分	0.85月分	1.225月分	0.85月分													
	の支給割合	12 月期	1.375月分	0.85月分	1.375月分	0.85月分													
勤勉手当	合	計	2.6月分	1.7月分	2.6月分	1.7月分													
		加算措置	職制上の段階、職務 の級等による措置有		職制上の段階、職務 の級等による措置有														
	\H	項目 年数等	自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨													
		勤続 20 年	20.445月分	25. 55625 月分	20.445月分	25. 55625 月分													
追		勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34. 5825 月分													
退職手当	般職	勤続 35 年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分													
当の支	当の支給割合														最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
給割		加算措置	定年前早期退職特別	川措置 (3%~45%加算)	定年前早期退職特別指	情置(3%~45%加算)													
		28 年度一人当た り平均支給額	960 万円	2,219 万円															
	特別	市長	1期4年 16	5.32月分 1,460	万6千円														
	職	副市長	1期4年 12	24 月分 893	万5千円														

[※] 加算措置については、定年前早期退職を実施した場合のみ対象。(平成28年度については、定年前早期退職を実施。)

イ 地域手当(平成29年4月1日)

支給率			具の制度による支給率 [国の制度による支給率	
0.0% (20.0% • 5.4%)		4. 25%		0.0%		
支給職員数 0人(3人)		一人当たり平均支統	計額	0円 (26,563円)		

[※] 支給率、支給職員数、一人当たり平均支給月額各欄の () 内の数字は、衆議院法制局、福岡県へ派遣された職員の外数。

ウ 特殊勤務手当(平成29年4月1日)

全体に占める支給職員	の割合	21.5%	
支給職員一人当たり平	均支給月額	5, 169 円	
手当数		5 種類	
- 工当(/) [A X		手当、消防夜間業務手当、汚物処理 業員手当、行旅病人・死者取扱手当	

手当の名称	支給対象業務・職員	左記職員に対する 支給単価		
消防救急・災害等	消防職員が救急車によって救急業務に従事し	救急救命士1回510円		
業務手当、	た場合	その他1回150円		
	消防職員が災害出動に従事した場合	1回200円		
	消防職員が潜水器具を装着して潜水作業(訓	1回350円		
	練を含む。)に従事した場合			
	消防職員が死体搬出に従事した場合	1回400円		
消防夜間業務手当	消防職員(夜間勤務を正規の勤務とする職員)	その勤務時間が 2 時間		
	が夜間業務に従事した場合	以上の場合 400 円		
		2時間未満の場合300円		
汚物処理作業手当	ごみ等の処理、公衆便所の清掃又は下水しゅ	日額 300円		
	んせつ作業に従事する職員			
	し尿及びごみ処理場の作業に従事する職員	日額 200円		
生活保護現業員手	生活保護法に基づく業務に従事し、常時外勤	日額 230円		
当	する職員			
行旅病人・死者取	精神病者、行旅病人又は死者の収容に従事し	精神病者、行旅病人		
扱手当	た職員	1件 700円		
		死者		
		1件 2,000円		

工 時間外勤務手当

平成 28 年度	支給総額	1億1,544万円
十八 20 千尺	一人当たり平均支給年額	24 万 3 千円
平成 27 年度	支給総額	1億507万円
平成 21 平度	一人当たり平均支給年額	22万1千円

オ その他手当

手当名	内容
扶養手当	配偶者 10,000 円、扶養親族(子)8,000 円、(父母等)6,500 円。 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子がいる場合に1人につき5,000円加算。
住居手当	家賃等により 100 円~27,000 円 (限度) の範囲内で支給。
通勤手当	利用機関等により 1,300 円~55,000 円(限度)の範囲内で支給。
管理職手当	支給率は給料に対する割合で部長 13%、課長 11%を支給。

(8) 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分		給料月額等	区 分		平成 28 年度 支給割合	
給料	市長	89万5,000円		市長 副市長	6 月期 12 月期	1.55月分 1.70月分
7141	副市長	73 万円	期末手当		計	3.25月分
	議長	50万8,000円	791716 1 —	議長	6月期	1.55月分
報酬	副議長	44万6,000円		副議長	12 月期	1.70月分
	議員	41万3,000円		議員	計	3.25月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

ア標準的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前 8 時 30 分	午後5時	午後 0 時 15 分 ~午後 1 時	7 時間 45 分	38 時間 45 分

イ 交替制勤務の消防職員

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1 当務の勤務時間	1週間の勤務時間	
用炉时刻	於」时刻	仮眠時間	1ヨ傍の勤伤時間	1 週間の勤務時間	
午前 8 時 30 分	翌日の午前	午後 0 時 15 分~午後 1 時 午後 5 時 15 分~午後 6 時	15 時間 30 分	38 時間 45 分	
上的 0 时 20 万	8時30分	午後9時〜翌日午前6時 (2時間の勤務時間を除く)	19 时间 90 7	20 时间 42 7	

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等
左	 下次有給休暇	1 の年度につき 20 日を付与(前年度に未使用日数がある場合は、最大 20 日を 翌年度に繰越)
	病気休暇	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間を付与
	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大7日を付与
	生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大3日を付与
	つわり休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、最大7日を付与
	検診休暇	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる 時間を付与
	出産休暇 (産前・産後)	妊娠した職員に出産予定日までの6週間、出産日の翌日から8週間を付与
	育児時間	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(1回30分)を 付与
	子の看護 休暇	子(中学校就学の始期に達しない子)の看護が必要な職員に対し、一の年度に おいて最大5日(子が2人以上の場合は最大10日)を付与
特別休暇	子の養育 休暇	職員の妻が出産する場合であってその出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき、当該期間内において最大5日を付与
1112	配偶者 出産休暇	配偶者の出産に際し、最大3日を付与
	短期の介護 休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者(要介護者)の介護のために勤務しないことが相当であると認められる場合、一の年度において最大5日(要介護者が2人以上の場合は最大10日)を付与
	忌引	親族の喪に遇った職員に対し、続柄に応じ、1~10日を付与
	祭日	配偶者、子、父母の法事等の追悼をする職員に対し、1日を付与
	夏季休暇	全職員に概ね7月~9月までの間において、5日を付与
	ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院等に必要となる期間の休暇を付与
	ボランティア 休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年において 最大5日を付与
	介護休暇	職員が要介護者の介護をするために勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の期間内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与(休暇期間は無給)。

[※] 特別休暇の他の種類として、「交通遮断」、「住居滅失・破損」、「交通機関の事故」、「証人・鑑定人・参考人としての出頭」、「選挙権等の権利行使」、「公務上の負傷・疾病」などがある。

(3) 育児休業取得者数(平成28年度)

			(単位 . 八)
区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間 勤務者数
男性	0	0	0
女性	3	2	2
計	3	2	2

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成 28 年度)

(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	0	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	7	0	7	0
適格性の欠如	1	0	0	0	1	0
廃職過員	0	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0	0

[※] 上記分限処分者数は平成28年度中の延べ人数であり、同一の者が2回処分を受けた場合は、2人として算定

(2) 懲戒処分者数 (平成 28 年度)

(単位:人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	0	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職務怠慢	0	0	0	0	0	2
非違行為	0	0	0	0	0	1

5. 職員の服務の状況

(1) 職員の職務上の義務(平成28年度)

区 分	内容	違反者数
法令等及び上司の職務上 の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければ ならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行 為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務に のみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0

(2) 営利企業等従事許可申請の状況(平成 28 年度)

(単位:件)

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	1	1
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1	1
計	2	2

6. 職員の研修の状況 (平成28年度)

	研 修 内 容 等	受 講 者	数
	新規採用職員研修 (前期)	対象職員	17
	新規採用職員研修 (後期)	対象職員	12
	採用3年次研修	対象職員	22
	情報セキュリティ研修	各部職員	56
庁	飲酒運転撲滅研修	各部職員	456
内研	労務管理研修	管理職	26
修	クレーム対応力向上研修	監督職	58
	人事評価システム研修	各部職員	345
	メンタルヘルス研修	監督職	64
	法務研修	各部職員	44
	財務研修	各部職員	23
	福岡県市町村職員研修所	関係職員	延べ 132
派	全国建設研修センター	関係職員	1
遣	市町村職員中央研修所	関係職員	2
研修	全国市町村国際文化研修所	関係職員	1
	福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会	関係職員	1
	福岡県建設技術情報センター	関係職員	延べ 33
人	同和問題研修会	各部職員	135
権同	人権講習会	監督職	11
和研	人権問題講演会	各部職員	60
修	同和問題講演会	各部職員	60
安全運転	安全運転管理者等講習会	正副安全運転管理者	7

※ 消防職員専門研修

※ 消防職員専門研修				
研修内容等	受	講	者	数
(1)一般研修				
情報セキュリティ研修				9人
飲酒運転撲滅研修				54 人
同和問題講演会				2 人
新任係長研修				2人
同和問題研修会				48 人
法制執務基礎研修				1人
HPリニューアルに係る操作研修				8人
法制執務応用研修-				1人
自殺未遂者支援連絡協議会				1人
マイナンバー制度研修会				54 人
人事評価制度研修会				56 人
直方市クレーム対応力向上研修				2人
ヤングドライバーズコンテスト				3 人
安全運転研修				3 人
人権問題講演会				3 人
メンタルヘルス研修				1人
情報公開・個人情報保護研修				1人
人事評価システム導入に係る 操作研修				56 人
人権問題講演会				6人
人権同和問題研修会				1人
メンタルヘルス研修				6人
ハラスメント研修				6人
(2)専門研修				
○福岡県消防学校				
初任教育(第132回)				1人
				2 人
				1人
特別教育(第22回水難救助教育)				4人
特別教育(第10回警防実務研修)				3 人
専科教育(第18回火災調査科)				2 人
特別教育(第3回救急救命士処置拡大講習)				2 人
特別教育(第4回救急救命士処置拡大講習)				1人
○救急救命九州研修所				
指導救命士養成研修				1人
救急救命士研修課程第34期研修				1人

①飯塚病院	
病院実務研修(救命士気管挿管実習)	1 ,
病院実務研修(就業前実習)	1 ,
病院実務研修(救命士再研修)	5 ,
ドクターカー症例検討会	6 ,
プロトコール作業部会	2 ,
筑豊地域救命救急研究部会	14 ,
救急活動事後検証	14 ,
○その他	
「危険物安全週間」防災講演会	2,
消防団員等公務災害補償等実務研修会	1 ,
原子力防災基礎研修	2.
火災調査研修会	4.
消防実務講習会	4.
口頭指導プロトコール策定研修	3,
警防委員会事務事業「新幹線に関する安全対策研修」	2.
福岡県相互応援協定に基づく研修会	2.
福岡県消防長会総務実務講習会	2.
安全運転管理者講習会	1.
消防職員安全衛生研修会	1.
福岡救急医学会学術集会	3 ,
直鞍地区危険物安全協会研修視察	2.
住宅防火防災推進シンポジューム	2.
火災調査研修会	4.
特殊災害科教育における公開講座	1.
消防設備安全協会直鞍支部研修視察	1.
口頭指導技術発表会	2.
製品火災事故の事例研究会	2.
危険物実務研修会	3 ,
MCLS標準コース	2.
はしご自動車等操作員研修	1,
全国消防長会九州支部消防長研修会	1.
火災調査研究会発表会	3,
予防事務担当者研修会	2.
九州地区警防実務研修	1,
防災研修会	6.
救助事例研究会	3 .

救急救命研修所総合 シミュレーション見学	4 人
特殊災害対応研修	2 人
福岡県消防長研修会	1人
「熊本地震」研修会	2 人
気管挿管認定救命士に対する再教育	2 人
火災調査発表会	2 人
自殺未遂者支援研修	1人
危険物安全協会実務担当者研修会	1人
高速自動車道福岡県消防連絡協議会北部地区研修会	4 人
福岡県消防救助技術指導者研修会	2 人
高速自動車道福岡県消防連絡協議会研修会	2 人
県民火災募集員研修会	1人
○資格取得講習	
大型運転免許	1人
玉掛け技能講習	2 人
第三級陸上特殊無線技士講習会	3 人
小型移動式クレーン運転技能講習	2 人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況(平成28年度)

(単位:人)

区 分	実施日	受診者数
健康診断	平成 28. 5. 17~平成 28. 11. 28	590

※ 健康診断の受診者数には、非常勤職員を含む。

(2) 公務災害の発生状況 (平成 28 年度)

(単位:件)

	区 分		
	職務遂行中の負傷	3	
公務	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0	
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	出張中の負傷	0	
害	レクリエーション参加中の負傷	0	
百	その他の行為中の負傷	0	
	通勤災害	0	

※ 加入団体:地方公務員災害補償基金(福岡県支部)

(3) 職員の福利厚生の状況 (平成28年度)

区 分	代表的な事業内容	クラブ数
文化事業	文化クラブ活動補助	1
体育事業	体育クラブ活動補助	8

(4) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件等の是正措置(平成28年度)

区分	件数	内容
勤務条件	0	_
不利益処分	0	_